

建設労働災害増加傾向の分析とその抑制に関する考察

大阪大学大学院 正会員 ○浜田成一
大阪大学大学院 正会員 貝戸清之

1. はじめに

労働災害とは、労働者が業務遂行中に業務に起因して受けた業務上の災害のことで、労働者の就業に関わる建築物、設備などにより、または作業行動その他業務に起因して、労働者が負傷、疾病または死亡することと定義されている^{1) 2)}。我が国の建設労働災害は、長期的には減少傾向で推移してきたが、2010年以降は下げ止まり傾向にある。本研究では、過去の建設投資額と建設業就業者数の推移から、現状の建設就業者不足について調査して、それが建設労働災害死傷者数減少の下げ止まりの要因となっていることを分析する。さらに、建設投資額の増加や建設業就業者の不足などの要因が、労働災害の増加に繋がる可能性もあり、今後の建設工事の労働災害防止に対処するために、労働安全衛生法などの法改正による抑制効果を検証して、建設労働災害による死傷者の増加を防止するための提案をする。

2. 建設産業の安全管理マネジメントの運用の課題

2-1. 建設業（総合工事業）の労働災害指標の推移

労働災害指標については、度数率、強度率などの指標が利用されている。度数率は100万延実働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を示し、強度率は1,000延実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重軽度合の程度を表す³⁾。建設業（総合工事業）の度数率、強度率は1970年から1985年にかけて大幅に減少した。度数率は他産業に比べて低く推移しているが、強度率は依然として高い状況にあり、他産業と比較して重篤災害が多いことを示している。

2-2. 建設現場の安全管理業務の執行の実態

安全管理マネジメントは、直接的に建設にかかわる部分で、「労働安全衛生マネジメントシステム（以下、OSHMS）として確立されている。OSHMSは、会社の経営の一部を構成するシステムであり、会社の安全衛生方針の決定、目標の設定、実施計画の作成、実施・運用からシステム見直しまでの一連の過程を定めて、連続的かつ継続的に実施する安全衛生管理に関するシステムである。建設業の元請負業者の作業所でも広く運用されており、危険作業など基本計画や施工計画書の作成、専門工事企業から提出された施工要領書や作業手順書の承認および巡視、立会などが主たる管理項目である。現場での直接的な作業員や機械運転手への安全管理業務や直接的な現場での作業指示は、下請負業者の安全衛生責任者や職長が主体で実施している。

2-3. 建設労働災害の発生件数低減の課題

2-3-1. 建設投資額と労働災害死傷病者数の推移

1960年から1981年までの22年間で建設投資額は47.7兆円増加し、さらにバブル経済時期の1985年から1996年の12年間で32.8兆円増加した。このように建設投資額が急激に増加を辿ったにも拘らず、労働災害による死傷者数は一定の減少を維持してきた。しかし、2010年以降の労働災害死傷者数は、建設投資額の上昇に連動して現状維持、あるいは上昇傾向にあり、2010年以前の建設投資額の増減に関係なく減少してきた傾向と異なった変化が見られる。2010年以降は減少の下げ止まり傾向が数年続いていたが、近年において上昇傾向の兆しがある。1970年代初期から2009年頃までの大幅な減少要因は、1972年の労働安全衛生法の公布および施行と労働安全衛生法施行令、ならびに1972年9月の労働安全衛生規則などの公布が大きく影響している。

2-3-2. 建設投資額と労働災害死亡病者数の推移

建設業の労働災害死亡者数は着実に減少してきたが、死傷者数と同様に減少傾向が鈍化している。1960年から1973年までの14年間の労働災害死亡者数は概ね2,400人前後を推移していたが、3年後の1976年には1,400人台

キーワード 建設労働災害、労働安全衛生法、労働安全衛生マネジメントシステム、担い手不足
連絡先 〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2-1 大阪大学工学研究科 地球総合工学専攻 TEL: 06-6879-7622

にまで減少し、一時で1,000人ほど減少した。その後も順調に減少傾向を示し、2012年には東日本大震災関連を除いて367人となった。死傷病者の減少と同様に建設投資額の増減に係らずに減少してきたが、2010年以降の死者数は建設投資額の増加傾向に伴って現状維持或は緩やかな上昇傾向の兆しが見える。

2-4. 建設就業者不足の現状認識

建設業界は、2000年代初期から「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を始めとする建設業に関する法、規則の整備や建設業界からの提案などの大幅な改革が行なわれ、入札・契約の適正化の促進や適切な施工体制の徹底が進んだ。表-1は、それらの整備や提案が実施された2000年から2006年の7年間を含む1997年から2010年ま

表-1. 1兆円当たり平均建設就業者数

種別	年	14年平均 就業者数 (万人)	14年平均 建設投資額 (兆円)	1兆円当 たり就業 者数(万 人/兆円)	備考
14年平均	1997年～ 2010年	596.7	56.4	10.6	建設投資 額下降か ら上昇迄 の14年間

表-2. 2013年の建設就業者の充足状況

建設就業者の区分	15年平均 建設 就業者数 (万人)	建設投資額1兆円 当たり14年平均 建設就業者数 (万人)	2013年実 績 建設 就業者数 (万人)	15年平均で の算定値 (万人)	過不足 (万人)
				2013年	
その他 (万人)	18	0.3	9	15	-6
販売従事者 (万人)	32	0.5	29	24	5
管理的職業 事務従事者 (万人)	114	2	96	97	-1
専門的、技術的職業 従事者(万人)	38	0.7	27	34	-7
建設作業 者(万人)	395	7.1	338	346	-8
総数(万人)	595	10.6	499	516	-17
建設投資額 (兆円)	56.4		48.7		

での14年間に焦点を絞ったときの建設産業の人材の充足状況の指標値を示している。14年間の平均就業人員数を平均建設投資額で除した1兆円当たりの建設投資額に対する平均年間就業者数は、10.6万人/兆円を示している。表-2は、それに2013年の建設投資額48.7兆円を乗じた際に必要となる建設就業者516万人に対して、17万人が不足していることを表している。さらに、14年平均の建設業就業者の職種別年平均従業者数に2013年の建設投資額48.7兆円を乗じることによって、14年平均と2013年の実就業者数の比較も併せて行った。担い手不足が顕著である職種は、専門的、技術的職業従事者で7万人不足、建設作業員で8万人不足である。特に、専門的、技術的職業従事者の不足は、総合工事企業や専門工事企業の建設技術者不足を意味し、建設現場の安全管理業務において深刻な問題となる。

3. 建設労働災害減少のための法改正による抑制効果の提案

OSHMSを円滑に進めるためには、安全管理に周知している建設技術者の存在が前提となる。建設業の担い手不足は、深刻で人材確保は急務を要している。しかし、人材集めの主体である専門工事企業の経営にも大きな陰りがある中で容易に熟練した労働者を大幅に増やす

ことは難しい。熟練度の低い若年者や日本の風土や言葉にハンディキャップを持った外国人技能実習生の労働者を従事させる場合には、さらに、OSHMSに基づいた安全管理の強化が必要となる。それらの対策としては、建設現場の安全管理組織の拡大を目的とした、店社側のベテラン管理職や労働安全の指導者群を現場実務に直接的に関与して指導力を発揮できる権限移譲範囲の拡大の法改正が必要になる。安全配慮義務の責任者は、労働契約上は事業者（法人または個人企業であれば社長）であるが、実際に事業所を運営しているのは、担当の事業所長等であり、事業者から安全配慮義務の権限委譲を受けた履行補助者である。事業者は雇用主として民事上の安全配慮義務を負うが、権限委譲を受けた履行補助者には安全配慮義務の遂行責任が課せられている。建設業の適用事業所は、短期から長期まで多種多様で事業所数も多く、それらは新設、廃止を繰り返す傾向が多い。そのため、担い手不足は安全配慮義務遂行責任の履行補助者の技術力や安全管理能力の低下にも繋がる。履行補助者等の大幅な減少傾向は、労働災害の死傷病者の増加防止を抑制させるためには好ましくない。労働災害の減少にはOSHMSの忠実な遂行が不可欠であり、安全管理業務の担い手枠の拡大を目的とした法改正による抑止力効果を方策として考える必要性がある。建設労働災害の減少を進めていく方策としては、①罰則規定の法定刑の強化、②法定刑の適用範囲を建設現場の履行補助者だけでなく、直轄で現場を指導・監督する立場の店社の工事部や安全部の管理職や安全担当者などを対象とした履行補助者枠の拡大、が考えられる。

参考文献

- 1) 厚生労働省：平成20年労働災害動向調査，2008.
- 2) 社団法人土木学会：土木用語大辞典，技報堂，2000.
- 3) 建設業労働災害防止協会：平成25年建設業における死亡災害の工事の種類・災害の種類別発生状況，2013.